令和元年度　第９次調査
トピックス

80-1トレンチ南北溝と多胡郡正倉跡（東から）

令和元年度９次調査では、80-1 トレンチで南北方向に正方位に延びる南北溝を確認しました。溝の規模は、確認面での上幅は約２m、底面幅は約 0.9mです。正倉院区画溝より規模は小さいものですが、溝の形状や埋没過程は同じ特徴です。出土品は、南北溝下層から奈良時代の壺（須恵器短頸壺）が出土しました。

短頸壺は吉井・藤岡窯跡群の製品で、正倉院法倉に使用された瓦と同じ窯の製品と考えられます。この南北溝は、多胡郡正倉跡と同時期の遺構と見られることから、その関係性が注目されます。

80-1トレンチ
南北溝内の須恵器短頸壺　出土状況(北から)

80-1トレンチ　南北溝(北から)

多胡碑周辺遺跡　遺跡探訪会　資料
令和元年11月２日　発行
高崎市教育委員会文化財保護課

令和元年 11 月 2 日（日）・3 日 (月・祝)
高崎市教育委員会

古代の役所跡をぐるっとひと巡り

多胡郡正倉跡

遺跡探訪会　資料

第9次調査 (令和元年度）　調査速報

多胡郡正倉跡は、今から 1300 年ほど前の奈良時代から平安時代にかけて存在した古代多胡郡の役所跡です。奈良時代は、律令 (りつりょう) と呼ばれる法律に基づいた中央集権的な国家の体制が整った時代です。この頃、地方行政は国・郡・里の三段階の単位に編成されました。711 年（和銅四年）、この地に多胡郡が新たに設置され、郡の役所である郡衙 (ぐんが)（郡家 (ぐうけ)）も整備されました。

北東から見た多胡郡正倉跡（想像画）

多胡郡正倉跡＆多胡碑MAP

①北辺区画溝と土橋（掘り残した通路）

②西辺区画溝

正倉とは、郡衙の施設の一つで、高床の倉庫を建て並べ、税として集めた米などの穀物を保管した公(おおやけ)の倉庫群のことです。2011年から多胡碑周辺で実施している発掘調査で、特に注目されたのは、東西16. 8m、南北7. 2mの大きな建物跡です。建物基礎となる大きな礎石が整然と並び、屋根は希少な瓦葺だったことが調査で確認されました。

このことから、この建物跡は高台にそびえたつひときわ格式の高い倉庫（法倉(ほうそう)）であったと考えられます。付近一帯では他にも礎石建ちの正倉が発見されており、複数が建ち並んでいたと想定されます。これら倉庫群は南北の方位にあわせて掘られた区画溝に囲まれ、約210m四方の敷地を有していたことも分かりました。

正倉跡の北辺中央から真北に約350mの距離には、多胡郡の建郡記念碑である特別史跡多胡碑が存在しています。このことは多胡碑と正倉が計画的に配置された可能性を強く示唆しています。

古代多胡郡は、国家の形成期に国が主導して渡来人を登用し設置した全国でも稀(まれ)な郡です。その役所跡が見つかったことは、日本古代史を理解する上で極めて重要あり、建郡記念碑である多胡碑の歴史的価値をいっそう高めるものとして注目されます。

③区画溝南西隅部（新旧の溝が確認された）

正倉跡の南東には湧水点があり、水をたたえています。古代の役所との関連も想定されています。

④湧水点

法倉西側の瓦出土状況

法倉出土の軒瓦
上：複弁六弁蓮華文軒丸瓦
下：三重弧文軒平瓦

多胡郡正倉跡から出土した瓦は吉井地域でも南寄りに位置した「吉井・藤岡窯跡群」で生産されました。この窯跡では上野国分寺・国分尼寺の瓦も生産されており、国家的に運営されていたと考えられています。

⑤大型礎石建物（法倉）

⑥礎石建物（正倉）

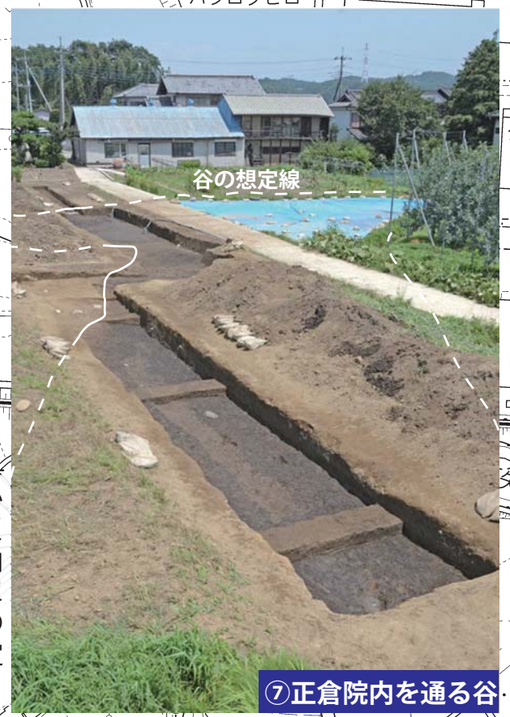

⑦正倉院内を通る谷

多胡郡正倉跡内には浅い谷が埋め立てられることなく存在していました。正倉跡内の物資の移動をさまたげることになりますが、防火対策の区画として使われたとも想定されています。